

「小田原の魚ブランド化・もっと食べよう！プロジェクト」ロゴマーク・キャッチコピー募集要項

1 趣旨

小田原鮮魚の素晴らしさを市内外に広げ、更なる魚食の推進を実現するためには、関係者が手を携えて、統一的で様々な取り組みを行うことが重要です。

そのため、小田原の魚ブランド化・消費拡大協議会（以下：「協議会」といいます）では、「小田原の魚ブランド化・もっと食べよう！プロジェクト」と銘打ち、市内の魚を活用した料理教室の開催や飲食店の登録制度、お魚応援隊の結成、新商品の開発、各種メディア媒体での広報など、小田原市民のかたや、観光で小田原にお出でになるかたに対して、小田原の地魚を中心とした多角的な取組を進めているところです。

このたび、これらの取組と小田原の鮮魚の素晴らしさをより広く消費者の皆様にご存知いただき、多方面への展開を図るため、ひと目で「もっと食べよう！プロジェクト」の活動と分かる印象的なロゴマークと、「もっと食べよう！プロジェクト」が多数のかたに認知されるキャッチコピーを広く募集します。

2 募集内容

ひと目で「もっと食べよう！プロジェクト」と分かる印象的なロゴマークと、「もっと食べよう！プロジェクト」が多数のかたに認知されるキャッチコピー、そしてその両方を組み合わせたものの3種類を求めています。

3 募集期間

平成26年3月28日（金）～5月15日（木）

※ 郵送は、平成26年5月15日までの消印有効。

※ 電子メールは平成26年5月15日23時59分までの受信分有効。

4 応募資格と作品数

どなたでも応募可能です。プロ、アマ、居住地、年齢などは問いません（未成年者の場合は保護者の同意が必要です）。個人のみならず、グループ、会社単位での応募も可能です。一人（一社）何点でも応募できますが、応募用紙1枚につき1作品とします。

5 応募方法と必要事項

封書による郵送または電子メールとします。

応募作品には必ず、作品の説明、応募者の住所、氏名、年齢、職業または在学学校名、電話番号、メールアドレスを記載してください（複数作品を応募する場合はそれぞれ記入してください）。

（1）郵送の場合

本要項最下部にある応募先に郵送で、必要事項を記入してご応募ください。

○ロゴマーク ロゴマーク応募用紙または縦横15cmの枠を書いたA4版の白色用紙（枠外に天地を明記）を縦長で使用（キャッチコピーを組み合わせたものも同様）。

○キャッチコピー キヤッチコピー応募用紙またはA4版の白色用紙を縦長で使用（文字に意匠性を持たせる場合は、ロゴマークとして応募）。

(2) 電子メールの場合

メールの件名を「ロゴマーク応募」、「キャッチコピー応募」、「ロゴマークとキャッチコピー応募」のいずれかにし、必要事項を本文内に記載して、1作品ずつ送信してください。いただいたデータは一般のコピー用紙に印刷し選考資料としますのでご了承ください。

○ロゴマーク 「jpg」、「gif」形式、データ容量は1MB以内。

○キャッチコピー メール本文に必要事項を記入してください。

6 選考方法と発表

審査委員会において審査を行います。

「ロゴマークとキャッチコピーを1点ずつ」または、「組み合わせ応募から1作品」を最優秀作品として決定します。平成26年6月頃、受賞者に対し直接通知するとともに、協議会会長からの感謝状を贈呈します。

また、後日、協議会及び小田原市のホームページにおいて、受賞作品及び受賞者氏名、住所（都道府県及び市区町村まで）、年齢及び職業を発表します。

7 応募に当たっての留意事項

- ・ 採用作品の著作権・使用権及びデザイン使用料等の一切の権利は、協議会に帰属します。
- ・ 採用作品はその一部を変更又は補作する場合があります。
- ・ 採用作品の使用例は、協議会ホームページ、各種パンフレット、各種PR資材、流通用資材（例：魚箱、パッケージ、ファストフィッシュ製品のカタログ等）、のぼり、広報用グッズ等、広範囲に使用することを想定しています。
- ・ 採用作品は現在想定している使用例以外で使用する場合があります。
- ・ 応募作品は未発表の自作に限ります。
- ・ 公序良俗その他法令の規定に反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権又は第三者の権利を侵害しているものは、審査の対象外となります。また、デザインを採用した後であっても、これらの条件に違反していることが判明した場合、採用は取り消します。
- ・ 郵送中の事故、インターネット回線の不調などにより、応募期間内に作品が届かなかった場合は、選考対象外となりますのでご了承ください。
- ・ 応募に要する費用は、応募者の負担となります。
- ・ 応募作品は返却しません。

8 個人情報の取り扱い

応募作品に係る個人情報は、作品の審査・発表、応募状況への集計・公表（統計的に処理し、個人を特定する情報は含みません）以外の目的で使用することはありません。

受賞作品を発表する際は、受賞者の住所（都道府県及び市区町村まで）、氏名、年齢及び職業を併せて公表します。

9 連絡先及び応募先

〒250-0021 神奈川県小田原市早川1-10-1

小田原の魚ブランド化・消費拡大協議会事務局

小田原市役所 経済部 水産海浜課 水産振興係

電話：0465-22-9227 FAX：0464-22-5343

E-mail：suisan@city.odawara.kanagawa.jp